

愛知県立瑞陵高等学校部活動に係る活動方針

1 目標

- (1) 学校教育の一環として実施する。
- (2) 部活動に積極的に取り組むことにより、健全な心身の成長を促すとともに、生きる力の育成や豊かな学校生活の実現を図る。
- (3) 技術・競技力を向上させるだけでなく、個性の伸長と生涯教育の一環として、豊かな人間性を育てる。

2 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動

①運動部

男子バドミントン・女子バドミントン・男子バスケットボール・
女子バスケットボール・男子バレーボール・女子バレーボール・男子テニス・
女子テニス・男子ハンドボール・女子ハンドボール・卓球・柔、合気道・剣道・弓道・
硬式野球・サッカー・ラグビー・陸上競技・水泳・山岳・ソフトボール・ダンス

②文化部

吹奏楽・軽音楽・美術・化学・生物・演劇・MPC・放送・写真・茶道・華道・新聞・
棋道・文芸・クイズ研究

③同好会

インターアクトクラブ

(2) 活動時間及び日数について

①活動時間

平日は2時間程度、休日等は3時間程度とする。

②休養日

原則、週当たり2日（平日、週休日各1日）以上の休養日を設ける。

③その他

定期考査1週間前から考査終了までは原則として部活動を行わない。ただし公式戦等の事情により、顧問が認めれば一時間程度の活動を認める。

(3) 大会参加

部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。

- ①高体連・高野連・高文連・名古屋市内愛知県立高等学校体育振興会・所属する連盟、協会等が主催、共催する大会とする。
- ②その他の大会等については、校長が許可した場合のみ参加を認める。（ただし、生徒の健康面・学習面には十分配慮する）。

3 部活動運営

(1) 体罰等の禁止

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等は決して許されないものであるとの認識を持ち、体罰等のない指導を徹底する。

(2) 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことである。活動計画等を明確にし、保護者に示す。